

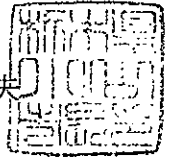


小建監第231号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

小山市長 大久保 寿夫



今後の道路行政についての意見・提案について(回答)

平成20年9月19日付け国道企第37号において依頼のありました件名について別紙のとおり回答いたしますのでよろしくお願いいたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

栃木県小山市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

①国道4号(埼玉県越谷市～宇都宮市平出工業団地間84km)の地方移管対象からの除外について

国道4号は、東京都から埼玉県・茨城県・栃木県を通り、東北地方まで繋がっており、本市においては市街地中心部を南北に縦貫している市の大動脈と言える主要な幹線道路です。

一方、新4号国道は北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道等の高速道路へのアクセス道路としての機能を担っており、中・長距離交通を分散するなど地域の社会・経済活動や生活を支える非常に重要な路線でありますが、小山市においては、国道4号から遠く離れた本市の東部と茨城県との境の市街地調整区域内を南北に走っていることから、国道4号のバイパスと位置付けられず、別路線と言える状況であり、近隣の市町においても新4号国道は市街地調整区域内を通過しており同様な状況です。

国道4号は最新の道路交通センサスで行なわれた交通量調査により、1日当りの交通量が2万2千台を超えており、小山市においては、「道路見える化計画」において、交通事故件数が県平均の1.4倍でワースト9位の神鳥谷地区の市道との交差点や大字乙女地区内、羽川地区内などの危険箇所があるなど、今後とも継続した交通安全対策や経常的な維持・管理が重要な路線であります。

新4号国道に対する小山市などの地方都市における位置づけ並びに、国道4号の将来に渡る円滑な維持・管理を確保するため、国道4号は地方移管の対象から除外されよう希望します。

②首都圏中央連絡自動車道の早期開通に合わせた新4号国道の6車線化整備について

首都圏中央連絡自動車道沿線都市との広域的な都市間連携をはじめ、中央高速道路、東名高速道路との円滑な接続や成田空港へのアクセスの大幅な改善により本市の広域ネットワークを確保するため、首都圏中央連絡自動車道の早期開通とそれに合わせた新4号国道の6車線化整備を希望します。

③高齢者や交通弱者の移動手段であるコミュニティバスの環境整備に配慮した道路政策について

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)の施行により、公共交通事業者には低床バスや車椅子の利用を可能にすることなどの基準が定められています。小山市では、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保や市民の利便性確保のため、市コミュニティバスの運行を平成14年2月から開始し、現在、市内全域を12路線9台のバス(低床バス2台運行、来年1月に1台運行予定)が運行しています。

今後は、高齢者がコミュニティバスを利用し、出かける機会が増えてくると思われます。そのような中、バス停のベンチや上屋など環境整備は進んでおりません。高齢者が安全・安心で元気にコミュニティバスを利用できるバス停の用地確保やベンチ・上屋の設置など、コミュニティバスの環境整備に配慮した道路政策をお願いします。

④道路景観に配慮した道路整備並びに、除草や清掃、ゴミ対策、舗装修繕など維持管理に積極的に取り組む

⑤道路整備事業予算を一元化し、地方に財源の移譲

⑥国庫補助等道路整備関連事業の採択基準の見直し

⑦市街化区域内未整備地区の身近で生活した生活道路の整備を促進し、生活環境の改善を図れる道路行政

今後の道路行政についての意見・提案
②-1 地域の現状と抱える課題

栃木県小山市

○現状	○課題
①市内には、すれ違いの出来ない道路・緊急活動に不便で狭隘な道路・行き止りの道路・側溝など排水先の無い道路が多数存在する。 ②歩道のない通学路、狭い歩道や段差のある歩道。道路改良が出来ず路面が凸凹した道路が存在する。 ③狭隘な道路や生活道路に通過交通が進入し、交通の危険性が高い。 ④近隣市町間との連携の取れた道路が未整備のため、限られた道路が渋滞する。 ⑤都市の骨格となる重要な都市計画道路が未整備。 ⑥都市間競争・都市間連携に必要な高規格道路や高速道路へのアクセスが不便で広域性や迅速性が劣る。	①市街化区域内の未整備地区における身近な生活道路の整備促進。緊急車両の通行確保。豪雨時の排水対策 ②歩道等の交通安全対策やバリアフリー、安全安心の道路整備促進 ③都心環状線、内環状線、外環状線の整備 ④小山市～栃木市、下野市、野木町、大平町、結城市など周辺都市とのアクセス強化。並びに連携して整備を図る上で必要な財源の確保 ⑤財源の確保、整備スケジュール ⑥新4号国道や県道栃木小山線等の高規格道路整備促進とアクセス道路の整備促進

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

栃木県小山市

・道路ネットワークが十分機能し、安全で快適な暮らしを支えるみんなのための道路が整備されたまち。

生活道路～幹線道路～環状線道路～高規格道路に至るそれぞれの役割分担による段階的な道路ネットワークを構築することにより、高規格道路や高速道路へのアクセスをはじめ、広域・周辺都市・産業団地とのアクセス強化や市内における円滑な道路交通を確保し、また、通学路の歩道設置やバリアフリーに配慮した歩道整備などの歩行者空間を構築することにより、東京からわずか60km圏内に位置している小山市の優位性を最大限に発揮し、今後とも躍進を続けると共に安心・安全でゆとりや潤いのある快適な生活環境を構築します。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

栃木県小山市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
①都市交通の快適性、利便性の向上と地域活力の向上	①都市計画道路間々田東通り整備	①国道4号の渋滞緩和、沿線の都市的未利用地の転換、小山市中心市街地と間々田地区の交通の利便性さらには野木町との連携強化。	
②少子高齢化に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	②市道25号線改良	②歩道の段差解消、自転車通行帯の確保、街路灯を設置し、昼夜間の歩行者の安全性と快適性の向上	
③良質な生活空間、自然環境の形成	③町谷地区道路整備	③水路の改修を含め狭隘な道路を拡幅整備することにより、地区の浸水解消と通行性の向上による生活環境の改善	
④歩行者や自転車の安全を守るため緊急に対策が必要な道路。特に通学路の整備	④市道11号線 ・市道18号線 ・県道喜沢栗宮線 ・市道258号線 ・市道30号線 ・県道明野間々田線	④工業団地通過交通からの生徒の安全確保 ・歩道を設置し、児童の安全確保と通過交通の円滑な排除 ・歩行者の安全確保と東西連携・通過交通円滑化 ・通学路の安全確保と県道へのアクセス改善 ・歩行者の安全確保と通過交通の円滑な排除 ・歩行者の安全確保と新4号国道へのアクセス強化	

⑤緊急車両進入が困難で通行を早急に円滑化する必要がある。 ⑥激しい渋滞を早急に緩和する必要がある ⑦豪雨時の安全対策・渋滞緩和 ⑧地域活性化と高齢者対策	・県道境間々田線 ・市道 34 号線 ・間々田駅周辺地区 ・栗宮地区 ・市道 40 号線 ・市道 201 号線 ・主要地方道栃木小山線 ・市道 7 号線 ・羽川地区 ⑤羽川地区	・歩行者の安全確保と都市間連携の強化 ・通学路の安全確保と新 4 号国道へのアクセス強化 ・小山市の南の玄関口の結節点機能の強化 ・市街化の未整備地区で狭隘道路を拡幅し、緊急車両や路面排水・生活道路対策が確保される。 ・狭隘な橋梁に歩道橋を設置し、歩行者の安全を確保する。 ・通勤通学者をはじめ歩行者の安全を確保する。 ・広域幹線道路として高速道路へのアクセスを円滑化すると共に都市間交流を促進する。 ・歩行者の安全を確保する。 ・狭隘で行き止りの多い道路を解消する。	
⑥激しい渋滞を早急に緩和する必要がある ⑦豪雨時の安全対策・渋滞緩和 ⑧地域活性化と高齢者対策	⑥県道小山下野線 ⑦主要地方道小山環状線 ⑧小山駅新東西連絡通路	⑤狭隘な道路を拡幅、緊急車両の通行や車両のすれ違いを可能にする。 ⑥センターラインも無く曲がりくねった道路を改良し円滑な交通を確保する。歩行者の安全を確保する。 ⑦潜水橋を架替えし豪雨時も通行確保すると共に環状線として市内の渋滞を緩和する。 ⑧小山駅東西の分断解消と中心市街地の活性化	